

09



健康保険 きょうと

職場内で掲示・回覧をお願いいたします



下期集合健診のご案内 (令和6年10月～令和7年3月実施)

受診の際は
受診券が
必要です

ご家族(被扶養者)の特定健診

健診機関や会場一覧等
詳しくはこちら



申込方法

※**被扶養者**は受診の際に、協会けんぽより送付している受診券が必要です。

お問い合わせ 保健グループ 075-256-8635

令和6年度被扶養者資格の再確認について

令和6年11月29日(金)

☐ 被扶養者状況リスト ☐ 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類（被保険者と被扶養者が別居している場合）
☐ 海外特例要件に該当していることが確認できる書類（被扶養者が海外に在住している場合）

「資格情報のお知らせ及び加入者情報」の配付にご協力ください

※令和6年6月中旬以降に加入された方は令和7年1～2月に送付予定です。

音声
コード

京都支部の 現在値

特定健診等の実施率

全
國

14位
(令和4年度実績)

健診受診率は協会けんぽのインセンティブ制度の評価指標です

健診を受けて自分自身の健康レベルを把握し、生活習慣改善に向けて取り組みましょう。
結果に異常がなかった方も、引き続きの健康づくりと毎年の健診を!

協会けんぽ2023(令和5)年度決算(見込み)のお知らせ

2023年度の決算(見込み)の概要

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2023年度の決算は収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円で前年度から343億円の増加となりました。収入・支出の主な内訳は以下のとおりです。

収入

- 保険料収入は2,577億円増加。賃金の増加が主な要因。

支出

- 保険給付費は1,993億円増加。加入者1人当たり医療給付費が増加したことが主な要因。
- 高齢者医療への拠出金等は1,358億円増加。団塊の世代が後期高齢者になることにより拠出金額が増加したことが主な要因。

2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円増加した一方、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円増加しており、**支出の方が収入よりも伸びています。**

そのため、収支差は実質的には前年度より縮小していることに留意が必要です。

その他の支出について、前年度に交付された国庫補助等の精算等による国への返還が生じなかったことにより、2023年度は前年度と比較して支出が683億円抑制されています。そのため、最終的には、収支差は、名目上、前年度より増加しています。

2023年度決算(見込み)

医療分

(単位: 億円)

収入	保険料収入	102,998 (+2,577)
	国庫補助等	12,874 (+418)
	その他	233 (+16)
	計	116,104 (+3,011)

支出	保険給付費	71,512 (+1,993)
	拠出金等	37,224 (+1,358)
	その他	2,705 (▲683)
	計	111,442 (+2,668)

単年度収支差 4,662 (+343)

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.2%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 33.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.4%

協会事務費 0.6%

その他の支出 0.4%

保険料収入 88.7%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

収入 約11.6兆円

国からの補助金 11.1%

その他の収入 0.2%

支出 約11.1兆円

Q.2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- 団塊の世代が後期高齢者になることにより**高齢者医療への拠出金等の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること。**

※高齢者医療への拠出金等 2023年度: 2兆1,900億円 ▶ 2025年度: 2兆5,300億円

- 協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれること。**

※保険給付費 2023年度: 7兆1,512億円 ▶ 2028年度: 7兆6,600億円

こうした状況を踏まえ、協会は将来を見据えて、加入者の健康づくりに向けた取組を進めつつ、保険財政の持続可能性という観点から、各種医療費適正化対策にも取り組んでまいります。

発行者  全国健康保険協会 京都支部
協会けんぽ

〒600-8522 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28-2大和証券京都ビル2F
075-256-8630(代表) 受付時間 8:30~17:15(土日祝・12/29~1/3除く)

令和6年12月2日に健康保険証が廃止されます

健康保険証として利用登録することで、マイナンバーカードを使って医療機関を受診できます。ぜひご利用ください。
詳細はこちらから▶

